

（後期高齢者医療制度） 保険証が変わります

現在お使いの ^{だいだい}「**橙色**」の保険証は、令和4年7月31日までが有効期限です。

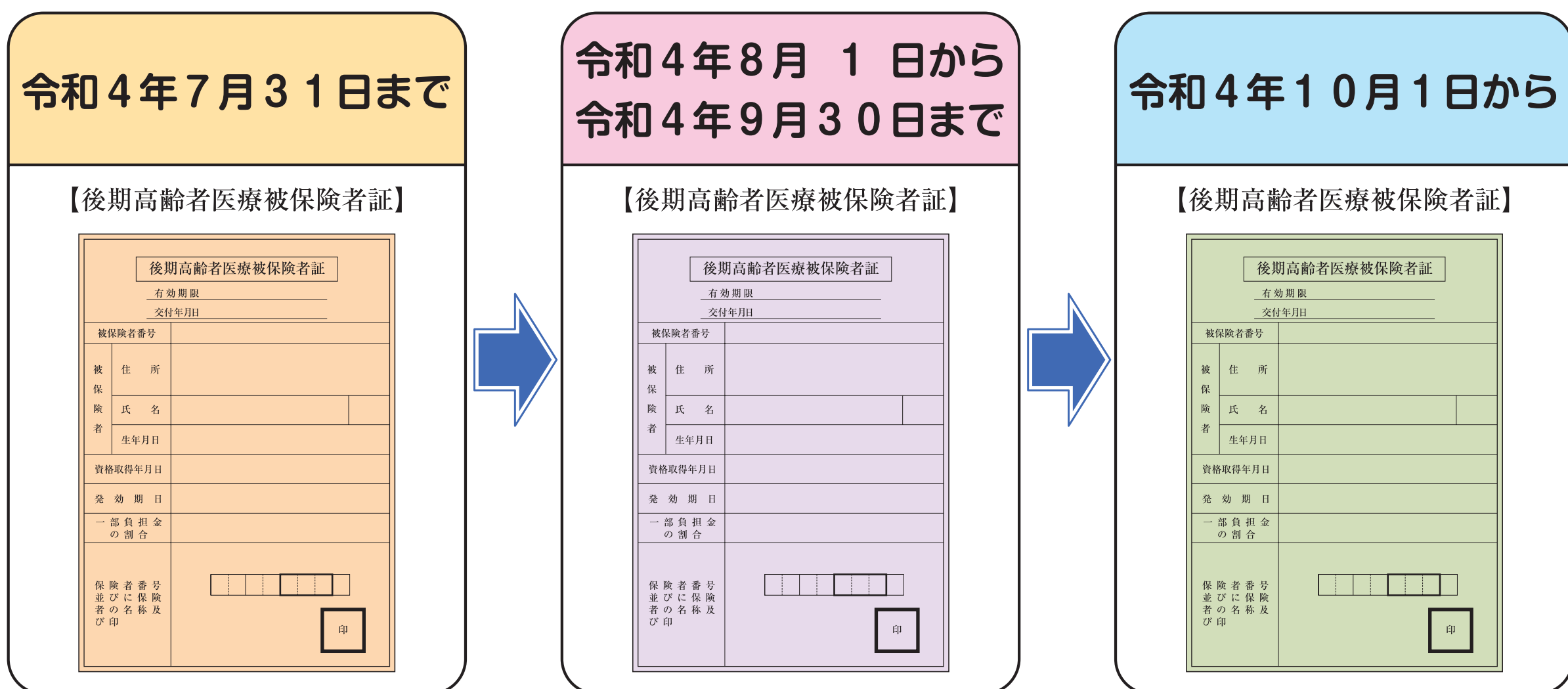
今年は、負担割合の改正により保険証が2回変わります。

○令和4年8月1日から9月30日までは ^{ふじ}「**藤色**」

○令和4年10月1日からは「**うぐいす色**」

に変わりますのでご注意ください。

保険証が届きましたら、記載内容をご確認ください。



裏面に「臓器提供意思表示欄」がありますので、ご利用ください。

（記入は自由です。個人情報保護シールが必要な方は市町村担当窓口へ）

お問い合わせは、お住まいの市町村の担当窓口へ

発行：京都府後期高齢者医療広域連合